

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	7
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

本学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。

2 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の財政運営は、国から措置される運営費交付金と学生生徒等納付金収入や外部資金といった自主財源によって賄われている。

基盤的な経費である運営費交付金は、機能強化促進係数の適用による減額が課せられており、現下の厳しい財政状況の下、増額に期待はできないことから、本学においても、教育研究の質の維持・向上のため教育研究に係る基盤的経費を確保しつつ、管理的経費の抑制や外部資金の獲得に努めるなど、厳しい財政運営が求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化

本学は地域貢献に重点を置く大学として、徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化を図る使命を担っている。これに伴い、四国地区における教員養成・研修機能の高度化を実現するため、平成30年度は、「四国地区教職大学院連携推進協議会」を「四国地区教員養成・研修連携会議」へと改編し、学部段階における教職課程の教育機能の維持・発展等も含めた協議を行う体制を構築した。

さらに、全国的な研修機関である独立行政法人教職員支援機構との連携により、地域のニーズに沿った教員の資質能力向上及び学び続ける教員への支援を行うことを目的とした「独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンター」の設置準備とともに、地域センターとして、鳴門教育大学センター、香川大学センター、愛媛大学センターを各大学に設置する準備を終えた。なお、鳴門教育大学が取りまとめ窓口（事務局）となり、各センターを繋ぐネットワーク拠点としての機能を果たしている。

(2) いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大

「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」は、いじめ問題に特色のある取組を行っている鳴門教育大学・上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学による協働参加型プロジェクトとして展開している。

平成30年度は、本学に設置している「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の機能を強化し、SNS、LGBT等現代事情に即した内容を中心とした事業に取り組み、事業成果を学士課程・大学院課程のいじめ防止に関する授業に活用した。

また、構成する4教育大学が開催する全国各地での研修会やシンポジウム、研究者による勉強会、教材や指導案の開発等により、学校現場の今日的課題に対応した先導的な研究成果を全国に発信し普及させ、いじめ予防及びいじめに対応できる教員の養成に繋げている。

(3) グローバル教員の養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援

本学は開発途上国等の教育支援に貢献するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、20年にわたり現地教育関係者の積極的な国内研修を推進してきており、平成30年度は20カ国54名の研修生を受け入れた。

JICA外国人受託研修は、本学教員が受託研修前後に現地へ出向き、「事前調査」と「フォローアップ」を行いPDCAサイクルをパッケージ化しており、鳴門教育大学モデルとなっている。また、学生がそれらの全行程に帯同し、グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員養成に繋げている。

これらの経験を学内の今後の活動に生かすほか、国際教育協力を目指す他大学等も活用できるよう、教育支援のノウハウのアーカイブ化を推進しており、平成30年度は教員教育国際協力センターのホームページをリニューアルし、これまでの活動を広く公表するとともに、同センター内の教職員がアクセス可能な共用ファイルフォルダー「incet」を活用し、教職員間の情報共有を行うことで国際教育協力支援体制を強化した。

4 重要な経営上の出来事等

現代の教育課題や学生のキャリア形成への対応及び地域の課題やニーズに資する高度専門職業人としての教員を養成する大学院改組計画が認可されたことに伴い、令和元年度の大学院改組後の円滑な運用開始に向け、改組後の教育研究組織、カリキュラム、教育実習の整備等の諸準備を完了させた。

また、学内全教職員対象にFD全体会を開催し、改組後のカリキュラム、学生の指導体制、教育委員会や連携協力校との交渉状況等について説明し、改組後の運用についての共通理解を図った。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

新構想大学として設置された本学は、常に「教師教育のリーダー大学」としての使命を持ち、学部及び大学院において質の高い教員養成を行ってきており、それは全国トップレベルの教員就職率においても裏付けられる。本学はこれまで蓄積してきた教員養成に関する知見と成果を活用し、教員養成、教員研修のさらなる高度化を関係機関との連携のもとで推進し、地域への支援力向上のための機能を強化する。

具体的には、①教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の広域的高度化を図り、②学校現場で深刻な課題となり続けているいじめの防止に向け、地域に根差した教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大し、③教育分野における国際交流を推進し、グローバルな視点を有する教員養成のための諸プログラムを実施する。これらを通して教師教育分野における拠点大学としての役割を担うとともに、これらの取組・成果を学部及び改組後の大学院で推進していく。

6 今後の計画等

本学の教員養成分野は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする。また、学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育研究や我が国の教員養成の先導的な実践研究を行うことを基本的な目標とし、教育委員会等との連携により、教員養成と研修の機能強化を図るものとする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第2期中期目標期間中の平成22年3月の学部卒業生から、平成26年3月の学部卒業生までの5年間について「教員就職率5年連続全国第1位」*という顕著な成果につながってきている。

その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。

鳴門教育大学は、第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

このような認識の下、教育・研究及び業務運営の指針を以下に掲げる。

1. 変化する社会や学校の中で、幅広い視野と理論に裏打ちされた豊かな教育実践力を持つ教員を養成するために、学士課程及び大学院課程において、教員養成の高度化と現代的な教育課題に対応した特色あるプログラムを組み込んだ実践的カリキュラムを開発し運用する。
2. 児童生徒の探求的な学びを指導できる教員を養成するために、ICT等を積極的に活用して学生・院生による能動的な学修を促す教育方法への改善を推進する。
3. 小中一貫教育や生徒指導と予防教育を有機的に結び付けたいじめ防止教育、小学校英語教育等学校教育の課題に関する先導的教育研究を一層強化し、全国のモデルとなる成果を社会に発信するとともに、教員養成カリキュラムに反映させる。
4. 児童生徒の学力向上や高度な教員研修機会の確保等の地域の教育課題の解決を目指した大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを活かした実践的な教育研究と体制整備を一層推進する。
5. 多様な学生のニーズやキャリア形成に対応した学修支援や生活支援を一層充実させ、その結果として教員就職率全国第1位を継続する。

6. グローバル化時代にふさわしい学術交流、人材交流、文化交流を活性化するとともに、開発途上国への教育支援を一層推進する。
7. 環境負荷の逡減に配慮しつつ、学生や教職員が健康で安定した生活を送ることのできる教育環境の整備に一層努める。

*平成22・23・24年の3年間の教員就職率（各年3月の卒業生）と、平成25・26年の2年間の教員就職率（各年3月の卒業生から大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）を通算した結果。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 7 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 8 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置

平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学設立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成22年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）教科・領域教育専攻国際教育協力コースを国際教育コースに改称 地域連携センターの現地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成23年4月1日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成24年4月1日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成24年5月1日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成25年4月1日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの3コースを1コースとし、教職実践力高度化コースに改称
平成27年4月1日	生徒指導支援センターを設置 いじめ防止支援機構（BP-CORE）を設置

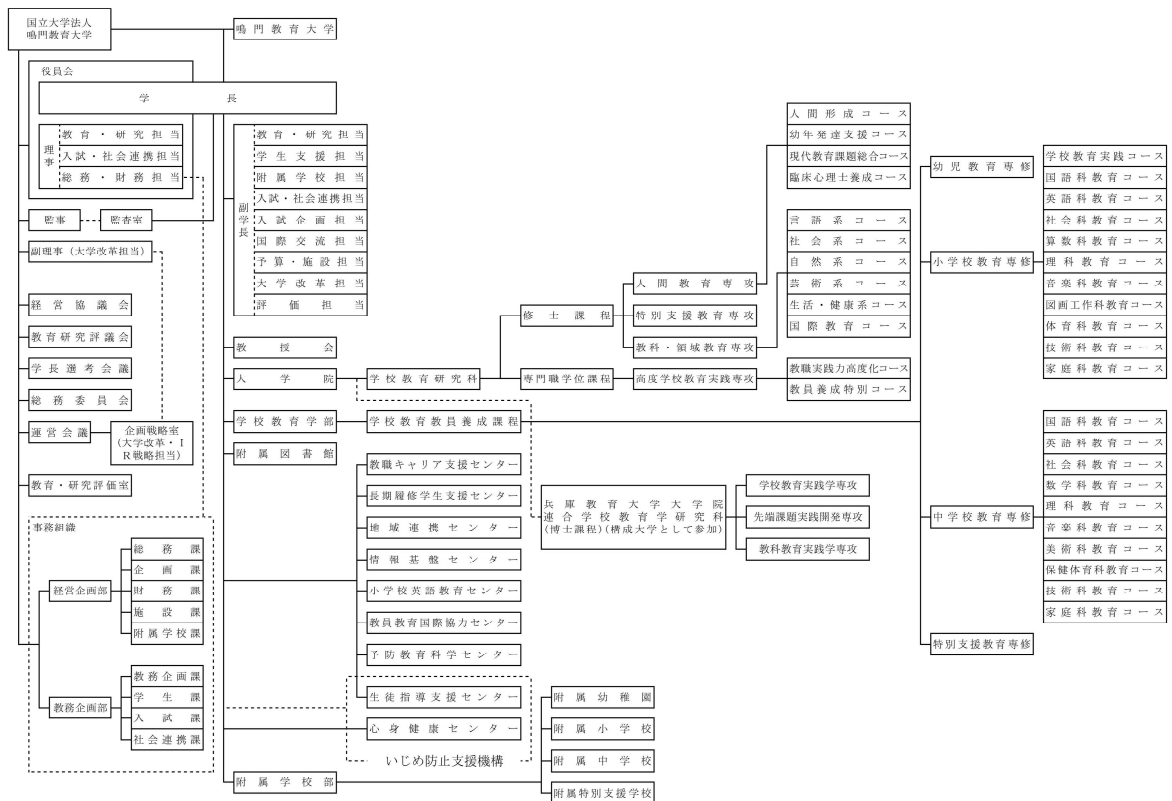
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成30年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11番地の1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1番地
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31番地
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1番地

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成30年5月1日現在)

総学生数	2,223 名
学校教育学部	465 名
大学院学校教育研究科	537 名
附属幼稚園	130 名
附属小学校	590 名
附属中学校	442 名
附属特別支援学校	59 名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山下 一夫	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	大石 雅章	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	平成13年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授

			平成22年4月 ～平成30年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (入試・社 会連携担 当)	佐古 秀一	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	平成11年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成28年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成28年4月 ～平成30年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (総務・財 務担当)	安部 栄一	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	平成25年4月 ～平成29年3月 国立大学法人岡山大学 財務部長 平成29年4月 ～平成30年3月 国立大学法人愛媛大学 財務部長
監事	近藤 芳夫	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年4月 ～平成21年3月 鳴門市立鳴門市 第一中学校校長 平成21年4月 ～平成27年6月 鳴門市教育委員会 委員長 平成27年9月 ～現在に至る 社会福祉法人緑樹会 参与
監事	井関 佳穂理	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成2年10月 ～平成10年3月 中央新光監査法人 大阪事務所 平成13年7月 ～現在に至る 井関会計事務所 公認会計士

1 1. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

<p>教員 360名（うち常勤228名、非常勤132名） 職員 206名（うち常勤101名、非常勤105名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員数は前年度とほぼ増減はなく、平均年齢は47歳（前年度46歳）となっております。このうち、国からの出向者は1名、地方公共団体からの出向者77名です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,802,178	固定負債	2,195,655
有形固定資産	13,799,322	資産見返負債	2,016,313
土地	9,357,454	機構債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	5,535,712	引当金	-
減価償却累計額等	△2,958,233	その他の固定負債	179,341
構築物	895,167	流動負債	734,334
減価償却累計額等	△707,975	運営費交付金債務	65,485
機械装置	31,821	寄附金債務	130,520
減価償却累計額等	△21,355	未払金	492,024
工具器具備品	1,412,990	その他の流動負債	46,302
減価償却累計額等	△1,031,921		
その他の有形固定資産	1,313,529	負債合計	2,929,989
減価償却累計額等	△27,868		
その他の固定資産	2,855	純資産の部	金額
流動資産	887,510	資本金	13,182,616
現金及び預金	860,847	政府出資金	13,182,616
その他の流動資産	26,662	資本剰余金	△1,648,278
		利益剰余金(繰越欠損金)	225,361
		その他の純資産	-
		純資産合計	11,759,699
資産合計	14,689,688	負債純資産合計	14,689,688

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,322,943
業務費	4,140,221
教育経費	590,347
研究経費	77,712
診療経費	-
教育研究支援経費	94,507
共同研究費	1,180
受託事業費等	123,780
人件費	3,252,693
その他	-
一般管理費	178,143
財務費用	4,578
雑損	0
経常収益 (B)	4,394,314
運営費交付金収益	3,390,951
学生納付金収益	623,155
附属病院収益	-
補助金等収益	842
共同研究収益	1,180
受託事業等収益	123,810
寄附金収益	30,987
その他の収益	130,533
戻入	92,853
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	1,238
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	72,609

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	272,304
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△632,376
人件費支出	△3,190,420
その他の業務支出	△167,542
運営費交付金収入	3,449,339
学生納付金収入	558,034
附属病院収入	-
受託研究収入	-
共同研究収入	1,180
受託事業等収入	139,285
補助金等収入	1,160
補助金等の精算による返還金の支出	△27
寄附金収入	21,454
その他の業務収入	90,213
預り金の純増減額	2,004
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	150,992
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△68,356
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	354,940
VI 資金期首残高(F)	505,907
VII 資金期末残高(G=F+E)	860,847

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,461,507
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,322,943 △861,436
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	181,150
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△66
IX 引当外退職給付増加見積額	△142,423
X 機会費用	6
XI 国立大学法人等業務実施コスト	3,500,173

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比80百万円（0.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の14,689百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が有価証券の売却や目的積立金の増加及び特殊要因運営費交付金退職手当分繰越額の増加等により354百万円（70.2%）増の860百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が売却により150百万円（100.0%）減の0円となったこと、建物が減価償却等により138百万円（5.1%）減の2,577百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により97百万円（20.3%）減の381百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は8百万円（0.3%）減の2,929百万円となっている。

主な増加要因としては、期末未払金が常勤教員退職給付費用の増加により84百万円（20.7%）増の492百万円となったこと、運営費交付金債務が特殊要因運営費交付金退職手当分繰越額の増加等により40百万円（162.9%）増の65百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務の返済により64百万円（26.5%）減の179百万円となったこと、資産見返運営費交付金等が減価償却により資産見返運営費交付金等戻入へ振替えられたことにより48百万円（5.1%）減の889百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は71百万円（0.6%）増の11,759百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が前年度利益処分により89百万円（293.9%）増の120百万円となったこと、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得等により34百万円（1.8%）増の1,923百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして176百万円（5.2%）増の△3,572百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は168百万円(4.1%)増の4,322百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が退職教員数の増加等により84百万円(3.8%)増の2,311百万円となったこと、教育経費が大学体育館の地盤沈下対策に伴う修繕費や授業料免除費の増加等により64百万円(12.2%)増の590百万円となったこと、職員人件費が常勤職員数の増加等により15百万円(1.8%)増の879百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が受託事業の受入減少等により21百万円(14.6%)減の123百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は142百万円(3.3%)増の4,394百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金の交付額増加等により122百万円(3.8%)増の3,390百万円になったこと、施設費収益が大学体育館修繕費による資産の取得原価とならない支出額の増加等により36百万円(1,067.2%)増の40百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が受託事業の受入減少により21百万円(14.6%)減の123百万円となったこと、入学料収益が入学者の減少により8百万円(8.4%)減の90百万円となったこと、補助金等収益が「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」における補助事業期間終了により5百万円(87.4%)減の0百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、目的積立金を高島ライフライン再生事業(電気設備)の財源として使用するために1百万円取崩した結果、平成30年度の当期総損益は24百万円(25.6%)減の72百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは153百万円(129.1%)増の272百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が121百万円(3.6%)増の3,449百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が65百万円(9.4%)減の△632百万円となったこと、人件費支出が47百万円(1.5%)減の3,190百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収入が59百万円(73.3%)減の21百万円となったこと、補助金等収入が33百万円(96.6%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは15百万円(11.6%)増の150百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が48百万円(38.5%)減の△77百万円となったこと、施設費による収入が17百万円(27.6%)増の78百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の純増減額が50百万円(25.0%)減の150百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは25百万円(59.6%)減の△68百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が22百万円(53.4%)増の△63百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは166百万円(5.0%)増の3,500百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が150百万円(3.8%)増の4,140百万円となったこと、受託事業等収益が21百万円(14.6%)減の△123百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雑益が9百万円(16.7%)増の66百万円となったこと、授業料収入が7百万円(1.6%)増の514百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が退職見込み者数の増加により7百万円(5.7%)減の△142百万円となったこと、寄付金収益が5百万円(23.8%)増の△30百万円となったこと、政府出資等の機会費用が算定に係る利回りの低下により5百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
資産合計	15,104	14,908	14,739	14,769	14,689	注1
負債合計	3,016	2,883	2,882	2,938	2,929	
純資産合計	12,088	12,025	11,856	11,831	11,759	注2
経常費用	4,350	4,535	4,365	4,154	4,322	注3
経常収益	4,369	4,537	4,318	4,252	4,394	注4
当期総損益	22	88	32	97	72	
業務活動によるキャッシュ・フロー	219	168	△6	118	272	注5
投資活動によるキャッシュ・フロー	280	△163	△399	135	150	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26	△26	△30	△42	△68	
資金期末残高	753	731	294	505	860	注6
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,660	3,772	3,754	3,333	3,500	
業務費用	3,476	3,668	3,504	3,288	3,461	
うち損益計算書上の費用	4,350	4,535	4,365	4,154	4,322	注7
うち自己収入	△874	△867	△861	△865	△861	
損益外減価償却相当額	221	199	186	181	181	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	1	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	12	21	△10	△7	△0	
引当外退職給付増加見積額	△96	△116	64	△134	△142	
機会費用 (控除) 国庫納付額	45	0	7	5	0	
	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

- (注1) 主な変動要因として、減価償却による減少が挙げられる。
(注2) 主な変動要因として、減価償却見合いの損益外償却累計額増加が挙げられる。
(注3) 主な変動要因として、人件費等の増加が挙げられる。
(注4) 主な変動要因として、運営費交付金収益等の増加が挙げられる。
(注5) 主な変動要因として、運営費交付金収入の増加が挙げられる。
(注6) 主な変動要因として、有価証券売却による増加が挙げられる。
(注7) 主な変動要因として、人件費等の増加が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は317百万円と、前年度比11百万円の増（3.7%増）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、大学体育館の地盤沈下対策に伴う修繕費や授業料免除費の増加等により教育経費が60百万円の増（16.0%増）となったこと、退職手当給付額の増加等により教員人件費が25百万円の増（1.7%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△85百万円と、10百万円の減（13.5%減）となっている。これは、退職手当給付額の増加等により教員人件費が59百万円の増（8.1%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	250	277	228	306	317
附属学校	△84	△87	△83	△75	△85
法人共通	△147	△188	△193	△133	△160
合計	19	2	△47	97	71

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,245百万円と、158百万円の減（2.1%減）となっている。これは、建物等の償却資産が減価償却等により142百万円の減（4.3%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,220百万円と、66百万円の減（1.3%減）となっている。これは、建物等の償却資産が減価償却等により66百万円の減（7.5%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	7,690	7,560	7,527	7,404	7,245
附属学校	5,392	5,349	5,281	5,287	5,220
法人共通	2,022	1,999	1,929	2,078	2,224
合計	15,104	14,908	14,739	14,769	14,689

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益72百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、68百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金は高島ライフライン再生事業（電気設備）に1百万円使用している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

高島ライフライン再生(電気設備)工事（取得原価30百万円）

南前川基幹・環境整備（受変電設備更新）工事（取得原価8百万円）

図書館1階ラーニングコモンズ改修工事（取得原価2百万円）

附属小学校校舎塔屋修繕工事（取得原価2百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,611	4,695	4,612	4,667	4,328	4,408	4,210	4,325	4,384	4,407	
運営費交付金収入	3,617	3,652	3,632	3,653	3,322	3,359	3,288	3,328	3,465	3,466	(注1)
施設整備費収入	80	96	44	50	78	42	90	42	71	59	(注2)
補助金等収入	19	19	17	12	13	37	13	7	—	1	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	25	25	25	25	25	20	20	20	20	20	
学生納付金収入	662	671	666	654	645	640	615	626	622	623	(注4)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	81	91	80	82	79	76	77	76	75	90	
産学連携等及び寄附金収入	112	126	128	148	102	154	107	227	121	146	(注5)
その他収入	15	15	20	43	63	80	—	—	10	2	
支出	4,611	4,488	4,612	4,591	4,328	4,367	4,210	4,144	4,384	4,281	
教育研究経費	3,192	3,057	3,140	3,080	2,960	2,925	2,864	2,832	3,003	2,947	(注6)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,183	1,163	1,258	1,270	1,150	1,200	1,116	1,081	1,170	1,109	(注7)
施設整備費	105	121	69	75	103	62	110	62	91	79	(注8)
補助金等経費	19	19	17	12	13	37	13	7	—	1	(注9)
産学連携等及び寄附金経費	112	128	128	154	102	144	107	162	121	146	(注10)
その他支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入-支出	—	207	—	76	—	41	—	181	—	126	

注) 金額は単位未満を四捨五入して表示しており、計は必ずしも一致しない。

- (注1) 運営費交付金収入については、前年度特殊要因経費の繰越額が増加したため。
- (注2) 施設整備費収入については、計画変更により減少したため。
- (注3) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった補助金が措置されたため。
- (注4) 学生納付金収入については、授業料収入が増加したため。
- (注5) 産学連携等及び寄附金収入については、受託事業の受入が増加したため。
- (注6) 教育研究経費については、経費の削減に努めたため。
- (注7) 一般管理費については、経費の削減に努めたため。
- (注8) (注2) に示した理由等のため。
- (注9) (注3) に示した理由等のため。
- (注10) (注5) に示した理由等のため。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,394百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,390百万円(77.2%)、その他の収益等1,003百万円(22.8%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

平成30年度においては、年度計画で定めた高度専門職業人としての教員養成を目的とした全国モデルとなる新たな大学院のスタートのため、教育研究組織、カリキュラム、教育実習の整備等の諸準備を完了させた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,008百万円(68.7%)、学生納付金収益609百万円(20.9%)、その他収益等306百万円(10.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費1,917百万円、教育経費438百万円、受託事業費123百万円、研究経費59百万円、教育研究支援経費44百万円、一般管理費21百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。

平成30年度においては、年度計画で定めた附属特別支援学校における障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への支援強化について、外部医療機関との連携による専門家の活用により、専門的な立場からの見立てや指導方法についての助言等の支援を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益884百万円(94.7%)、学生納付金収益13百万円(1.4%)、その他収益等36百万円(3.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費870百万円、教育経費146百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減計画」に基づき、節電・節水方策の取組、印刷物の部数削減、印刷物の電子化による印刷物の削減、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切替等を継続して実施した。また、「使用電力量の削減」「定期刊行物等の縮減」「コピー用紙の削減」「廃棄物の節減」の具体的な4つの課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取組を実施した。なお、法人内のウェブページに「リユース・バザール」サイトを常設し、常時リユースを可能とし、全教職員に物品の有効

利用とコスト節減意識の醸成を図っている。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出すことにつながった。今後も、引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、免許状更新講習等の受入受講者数拡大へ対応したほか、職員宿舎の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和と併せて、入居率向上の取組を続けている。

また、外部資金の獲得については、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を行い、第2期中期目標期間から毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。平成30年度の受託事業では、独立行政法人国際協力機構から「2018年度課題別研修仏語圏アフリカ「理科分野における教授法改善指導者養成」」他7件（平成30年度総額20百万円）のほか、独立行政法人教職員支援機構から「独立行政法人教職員支援機構地方センター開設事業」他3件（平成30年度総額18百万円）などを受託し、これを実施した。

ほかに、平成27年度に学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備等に活用するための「鳴門教育大学基金」を創設し、賛同・協力を広く求め、寄附を募っている。

今後も引き続き、企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の積極的な獲得戦略を策定し、実行する。

また、資産の有効活用についても、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランス等を勘案して、他用途への転用、民間活力の利用等も視野に入れた計画を策定し実施する。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき、計画的な整備等に努めた。

施設整備に関しては、施設整備費補助金等を財源として、高島地区体育館の地盤沈下対策・附属学校園の囲障改修などを行った。

施設活用に関しては、スペースマネジメントに基づいた大学院改組に伴う専有面積の再配分計画を策定した。

設備整備に関しては、平成30年度は、総額6百万円でプロジェクター、附属特別支援学校体育館カーテン、ネットワーク接続ストレージ、プール清掃ロボット、画面共有装置等を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
28年度	—	—	—	—	—	—	—
29年度	25	—	17	—	—	17	8
30年度	—	3,449	3,372	20	—	3,392	57
合計	25	3,449	3,389	20	—	3,409	65

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：17 イ) 人件費：17 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務17百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	17	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		17	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	42	①業務達成基準を採用した事業等：教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大、グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：42 (人件費：7、教育経費：35) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：1 (工具器具备品：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務21百万円を収益化。 いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務15百万円を全額収益化、固定資産を取得したことから1百万円を資産見返運営費交付金へ振替。 グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務6百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	43	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,134	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,134 (人件費：3,027、その他経費：107) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：19 (建物及び建物附属設備：7、図書：7、 工具器具备品：3、構築物：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(9百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	—	
	計	3,152	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	196	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：196 (人件費：196) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務196百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	196	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		3,392	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	8	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	49	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	57	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	: 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、P F I 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費 : 国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費 : 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費 : 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費 : 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費 : 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費 : 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費 : 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用 : 支払利息等。
- 運営費交付金収益 : 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益 : 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益 : 受託研究収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益 : 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額 : 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益相当額（確定）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益相当額（その他）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。